

報告 第 1 号

監 査 報 告

刈谷田川土地改良区の令和3年度中間監査として、令和3年10月11日に業務運営、事業執行、会計経理について監査した結果、全般的に概ね良好に運営されていると認められるので、定款第23条の規定に基づき報告いたします。

令和 3 年 12 月 13 日 提出

刈谷田川土地改良区

総括監事 角田 均

監事長 橋 悅雄

〃 高橋 一夫



監 査 報 告

刈谷田川土地改良区の令和3年度中間監査として、令和4年2月8日に業務運営、事業執行、会計経理について監査した結果、全般的に概ね良好に運営されていると認められるので、定款第23条の規定に基づき報告いたします。

令和 4 年 3 月 2 日 提出

刈谷田川土地改良区

総括監事 角田 均

監 事 長橋 悅雄

〃 高橋 一夫

